

知っておきたい年金のこと



国民年金の保険料納付が困難な学生は学生納付特例の手続きを

学生納付特例の対象者は

学生納付特例という学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、夜間・定時制課程や通信課程の学生も含まれます。なお、私立の各種学校については、修業年限が一年以上の課程の場合は都道府県知事の認可を受けた学校に限り、また、海外大学の日本分校については文部科学大臣が個別に指定した課程に限りです。

所得基準は

学生納付特例には所得基準があり、本人の所得が次の額以下の場合に対象となります。

「118万円＋扶養親族等の数
×38万円＋社会保険料控除等」

申請者本人のみの所得をみるため、本人以外の家族の所得は問いません。

年金との関係は

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、

この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

申請書の提出先は

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口と在学する大学等の窓口です。

大学等の窓口で申請手続を行うには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

ご存知ですか？「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受取る国民年金（老齢基礎年金）の不足分を補うための上乘せ年金として創設された公的な年金です。

※平成26年4月から60歳以上65歳未満の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

詳しくは北海道国民年金基金（フリーダイヤル0120-65-4192）までお問い合わせください。

占冠村の環境の安全性 結果をお知らせします



水道水の放射性物質検査結果

水道水の安全確認のため、4月30日に双珠別地区、中央占冠地区、トナム地区の蛇口から採取した水道水及び各水源（原水）の放射性物質の検査を実施しました。

検査の結果、放射性ヨウ素および放射性セシウムは検出されませんでした。

検査項目	検査結果	検出限界値
放射性ヨウ素 ¹³¹ I	不検出	0.4Bq/kL
放射性セシウム ¹³⁴ Cs	不検出	
放射性セシウム ¹³⁷ Cs	不検出	

■お問い合わせ
産業建設課水道担当 電話56-2172

占冠村の放射線量の 状況（6月）

測定日 6月10日 【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	14:40	雨	0.055
双民館グラウンド	16:50	雨	0.057
占冠地域交流館グラウンド	16:35	雨	0.051
占冠へき地保育所グラウンド	14:55	雨	0.052
トナム小中学校グラウンド	15:35	曇り	0.054
トナムへき地保育所グラウンド	15:45	曇り	0.042

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果は、下記ホームページで公開されています。

北海道放射線モニタリング総合サイト

<http://monitoring-hokkaido.info/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



ちびっ子消防隊出動！！



平成26年5月13日占冠へき地保育所、20日トマムへき地保育所において、園児達による消防隊さながらの放水体験を実施しました。

毎年恒例となっている放水体験ですが、今年はまだまだ肌寒い中での開催となりました。しかし、園児達は元気いっぱい笑顔で体験してくれました。

子ども用の制服や防火服を着用して記念撮影も行われ、保護者の方々にとっても良い思い出になられたと思います。

このような体験を通して園児達が、「火遊びはしない」など火の用心を実践してくれることを期待しています。

また、占冠支署では、平成26年7月27日（日）占冠村農村公園において、火災予防を楽しく学べる「しむかっぷ消防フェスタ2014」を開催します。

いろいろな体験を通して火災予防を学べる催し物ですので、是非ご家族で遊びに来ていただきたいと思います。



消防団員募集！！

詳細は庶務係まで

電話 56・2119

救急出場状況（5月分）

急病	1件	(1人)
5月計	1件	(1人)
累計	61件	(57人)
※（ ）内は搬送人員		

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

出かける楽しさが増える夏！
楽しく過ごすために、いつも安全運転を！

■週末に死亡事故が続発！
道内で5月30日(金)〜6月1日(日)の3日間で6人が死亡

▽事故で死亡した6人のうち、5人が高齢者でした。そのうち、横断中の歩行者と衝突したのが2件、交差点で出会い頭に衝突したのが3件です。高齢者は視野が狭くなるため、車が来ていても気づかないことが多いです。高齢者を見かけたら、高齢者の動きに対応できる安全速度で走行しましょう。

また、交差点は危険地帯です。うっかり・ぼんやり・油断は重大な事故に直結します。十分な安全確認をお願いします。

危険！居眠り運転！

▽7月になり遠出する回数も増えてくると思います。山菜採りの帰り、釣りの帰り、温泉の帰り、パークゴルフの帰り、海の帰り、気温が上昇し温かくなる午後等、暑さと疲労による眠気があなたを襲います！「家まであと少し」という判断が重大な事故につながるかも知れません。居眠り運転は、一瞬でも死への直行便です。眠くなったらすみやかに休憩しましょう。

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2677日

SS 平成26年6月20日現在

交通安全

SAFTY DRIVE

上川管内交通事故発生状況 (平成26年6月11日現在)

発生数		前年対比
人身事故	181件	-49件
死者	2人	±0人
傷者	226人	-49件

●深酒の翌朝は要注意。アルコールは、思っている以上に体に残っています。特に深酒をした翌日は運転を控えて下さい。

■飲酒運転は身の破滅！それでもしますか？
●二日酔いによる飲酒事故が急増しています。さらに「飲酒運転の発覚を恐れて」の逃走、ひき逃げ・当て逃げの最大の原因となっています。

●「寝たから大丈夫」はありません。飲酒した翌朝「息が臭い」「具合が悪い」は、身体にアルコールが残っている事の現れです。その状態で車を運転すれば、飲酒後すぐに運転を開始するのと同じく、立派な飲酒運転です。